

## 「白い三輪車の会」結成10周年、おめでとう!

平成23年に結成された中途視覚障がい者のつどい「白い三輪車の会」の10周年音楽交流会に参加しました。来場者は出場者も含めて84名で、フルートやオカリナ演奏のほか歌とギター演奏などとても楽しいひとときでした。

いつまでも三輪車のように「遊び心の中に、ロマンがあり、ゆっくり、マイペースで進む」楽しい活動がずっとできますよう見守りたいと思います。



代表の  
保森さん

令和  
3年度

佐伯区社会  
福祉協議会

## 賛助会員を募集しています!

佐伯区社会福祉協議会では、「すべての人に居場所や役割があり、多様性を認め合い、支え合いのあるまちをつくらう」をスローガンに、高齢者・障がい者・児童等が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。

本会は、こうした趣旨にご賛同いただき、「賛助会員」としてご支援をくださる方を募集しています。地域の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

賛助会員のお申込みをご希望の方は、本会へおいていただくか、振込用紙(郵便局)が入用の方は、お手数ですが本会までご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 賛助会費

- 個人1口/  
**1,000円**(年会費)
- 団体1口/  
**5,000円**(年会費)



### ご協力ありがとうございました。

令和3年8月1日～令和3年11月30日の期間で、次の方々から賛助会員のお申込みをいただきました。

個人  
(19名/29口)

石田 弘江	沖田 宏之	小山 廣道	津江 敏男	宮田 明典	東 達也
菅野 典子	小澤 文恵	山本 彩加	伊藤 元三	町田 陽一	窪田 亜希
三上恵利子	益原 知子	岩佐 裕子	長谷川智佳	佐野美奈子	匿名(2名)

団体(1団体/1口)

五日市学区町内会連合会

(敬称略、順不同)

## 愛の灯

温かいご寄附、ありがとうございました。  
お寄せいただきましたご寄附は、佐伯区の社会福祉事業のために、大切にに使わせていただきます。

※令和3年9月1日～令和3年11月30日(敬称略、順不同)

### 一般寄付

★五日市農協同友会 会長 大田 寛(五日市中央)

### 香典返しにかえて

★君原 シスエ(八幡)

### 物品寄付

- ★真田 幹雄(美の里)・・・米6kg
- ★岸本 信治(上河内)・・・米30kg
- ★匿名(上河内)・・・米30kg
- ★匿名(屋代)・・・米20kg
- ★匿名(下河内)・・・米30kg



## 災害義援金のお礼

本会では、全国各地で起きた大雨災害に対する心温まる義援金を、多くの方々から頂戴いたしております。ここに、各義援金の募金実績(11月末現在)をご報告いたしますとともに、厚くお礼を申し上げます。

なお、この義援金は、それぞれの義援金配分委員会を通じて、被災者に配分されます。

◆平成30年7月広島県大雨災害義援金  
4,129,507円(平成30年7月12日～令和4年6月30日)

◆令和3年大雨災害義援金  
10,000円(令和3年7月19日～令和4年3月31日)

※静岡県熱海市及び青森県、長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の災害

◆令和3年7月広島県大雨災害義援金  
10,000円(令和3年8月26日～令和3年12月28日)

◆令和3年8月広島県大雨災害義援金  
35,000円(令和3年8月26日～令和3年12月28日)

( )内は、義援金受付期間

問い合わせ

佐伯区社会福祉協議会(佐伯区役所別館5階)  
電話082-921-3113



# ささえあい

No.117

ささえあい社協だより  
ボランティアセンターだより

編集・発行: 令和4年(2022年)1月15日  
社会福祉法人「広島市佐伯区社会福祉協議会」

〒731-5135 広島市佐伯区海老園1-4-5  
佐伯区地域福祉センター(佐伯区役所別館)  
TEL (082) 921-3113・FAX (082) 924-2349  
E-mail: saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

## 令和3年8月広島県豪雨災害により 被災された皆様にご心からお見舞い申し上げます。

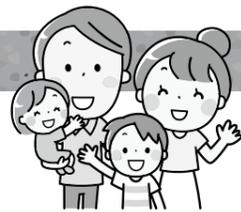
令和3年8月の豪雨は広島県域に大きな被害をもたらしました。

佐伯区でも被災されたお宅があり、下河内地区の方からご相談を受け、河内地区町内会連合会、河内地区民生委員児童委員協議会、河内地区社会福祉協議会、広島工業大学 地域防災減災教育研究推進センター等地域の皆様と一緒に被災者支援活動を行いました。10月2日(土)、3日(日)の2日間、延べ24人で4件のお宅で活動しました。当日は、最高気温が30℃近くなるなか、健康面や安全面に配慮しながら、土砂撤去や土嚢積み、がれきの片付けなどを行いました。おかげをもちまして、全てのお宅での活動を完了することができました。

この度の活動に際して、現地で活動はもとより、駐車場やトイレの提供等、様々な形でご支援、ご協力をいただきました全ての皆様に厚くお礼申し上げます。

今回は災害ボランティアセンターの立ち上げには至りませんでした。今後も大きな災害が起こることが予想されます。今回の経験を今後活かすとともに、防災・減災への取り組みを引き続き進めていきます。





## ご存じですか？

# 地域団体連携支援基金「事業費助成」

地域団体間の連携強化の取組促進を支援することにより、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考え方にに基づき、地域での様々な取組の普及を目指す広島市が資金を拠出し、令和3年度に広島市社会福祉協議会が新たに「地域団体連携支援基金」を設置しました。

この「地域団体連携支援基金」を活用し、地区社会福祉協議会と各種団体が連携した地域課題の解決に向けた取組を支援するための助成事業がはじまりました。

### 1. 助成金額（限度額） 50万円（1地区社協当たり）

※助成上限額50万円の範囲内で、複数の取組に申請することもできます。

※1つの取組を複数年（最大5か年）度にわたって実施する場合も申請することができます。この場合、助成金を一括で交付します（次年度繰越可、精算は最終年度）。

### 2. 助成金交付対象団体

地（学）区社会福祉協議会

### 3. 取組の実施主体

地区社協を含む2つ以上の団体が役割分担を行いながら実施するものであれば、取組の実施主体は問いません（地区社協以外の団体が主催等する取組も可）。

### 4. 内容

地区社協と町内会・自治会等の地域団体が連携して行うものであって、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化に資するものに要する経費を助成するものです。

### 5. 助成対象期間

令和3年6月1日から令和6年3月31日までの間に開始する取組が対象です。

※助成申請する地区にとって新しい取組又は既存の取組を拡充・強化して行う取組です。

### 6. 申請期間

●令和4年度：令和4年 3月1日～令和4年12月28日まで

●令和5年度：令和5年 3月1日～令和5年12月28日まで

※令和3年度の申請受付は終了しました。

※申請に当たっては、地区社協の役員会・理事会等やこの取組に係る個別説明会など、地区内の地域団体が参加する意見交換の場を設け、地域の声などを十分に踏まえた上で申請・実施してください。

※また、申請に関しては、事前に区社協へご相談ください。



# ボランティア始めませんか！

点字の世界に触れてみませんか！

点訳ボランティア入門講座

文字でおしゃべりしてみませんか！

要約筆記ボランティア入門講座

	点訳とは、視覚障がいのある方のために、文字情報を点字化していくことです。最近では、公共施設の案内板や電化製品の点訳化が普及し、点字が身近になっています。	「要約筆記」は、聴覚障がいのある方にとって大切な情報伝達の手段の一つで、話を要約して文字で伝える方法です。
日にち	令和4年2月4日（金）～3月11日（金） 【毎週金曜日・全5回】2月11日（金）はお休み	令和4年3月8日（火）～3月22日（火） 【毎週火曜日・全3回】
時間	10:00～12:00	10:00～12:00
場所	広島市佐伯区地域福祉センター 5階 ボランティア研修室	広島市佐伯区地域福祉センター 5階 ボランティア研修室
内容	視覚障がいの理解（お話と体験） 点字の仕組みを知ろう（点字学習）	聴覚障がいの理解（お話） 要約筆記とは（要約筆記学習）
講師	点字グループ「つほみ」 佐伯区視覚障害者のつどい「白い三輪車の会」	広島市要約筆記サークル「おりづる」佐伯支部 広島市中途失聴難聴者協会
対象	ボランティアに関心がある方	ボランティアに関心がある方
人数	15名 	15名 
参加費	無料 	無料 
主催	広島市佐伯区社会福祉協議会 協力：点字グループ「つほみ」	広島市佐伯区社会福祉協議会 協力：広島市要約筆記サークル「おりづる」佐伯支部

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催できないこともございます。最新状況は、ホームページまたは下記連絡先までお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ：広島市佐伯区社会福祉協議会

E-mail: saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

TEL (082) 921-3113 FAX (082) 924-2349

☆☆☆ 本講座は、「高齢者いきいきポイント」の対象（1ポイント/回）です。☆☆☆

## 佐伯区ボランティアセンターからのお知らせ

### 中古衣料などの回収は終了しました！

中古衣料、バッグ類、子ども文具用品などを、赤道ギニアへ送っている団体「赤道ギニアを支援する会」が、10月末で活動を中止されることになりました。

毎月、段ボール箱1個を船便で赤道ギニアへ送り、冬物などはバザーをしてその収益金を船賃に活用しておられました。

皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。